\地域のみんなで一緒に/

5. みんなのこうえんサポーター

緑色のビブスが目印！

身近な公園をみんなが気持ちよく利用できるように活動する有償ボランティアです。区のサポートにより、清掃活動とあわせて、地域活動やイベントの実施など、より柔軟で自由な公園の活用ができます。

「本格的に公園で活動をしてみたい」、「近所の公園をもっと使いこなしたい！」という方におすすめです。興味がある方は、お問い合わせください！

参加できる方	・地域住民、町会、自治会、学校、福祉団体、商店街、法人、任意団体等によって構成されること ・2名以上の会員によって構成されること
参加方法	・電話にてご相談の上、協定書の取り交わし（P14参照）
活動の条件	・1年以上の定期的な活動ができること
活動の内容	・掃き掃除（ごみ・落ち葉の清掃） ・除草、草刈（手刈り） ・施設点検と緊急連絡 **▼ご希望に応じて、以下の活動もできます！** ・花植え、草花の手入れ ・バイオネストの管理（技術支援あり） ・地域貢献を目的とした公園を活用した活動やイベント ・「みんなのこうえんサポーター」の目的に合致した活動等
サポートのメニュー	・謝礼金の支給 ・清掃道具等の支援 ・ごみ袋の支給、清掃したごみの回収 ・活動の目印（ビブス）の配布 ・掲示板の設置 ・地域貢献を目的とした活動やイベントの占用料免除、テント等の貸出 ・花壇活動の支援（花苗支給、活動サインの設置） ※その他、活動の内容によって検討します
相談窓口	**水とみどりの課** **北地区公園づくり連携係 03-5662-5543** 小松川地区、中央地区（京葉道路以北）、小岩地区、鹿骨地区、東部地区 **南地区公園づくり連携係 03-5662-1934** 中央地区（京葉道路以南）、葛西地区

活動のポイント

- **謝礼などの活動支援を受けることができ、継続的な活動がしやすくなります。**
- **「みんなのこうえんサポーター」の活動を行うことで、地域の理解を得ながら、イベント等の地域活動を行いやすくなります。**
- 占用料免除やテント貸出により、イベントの実施やキッチンカー等の出店がしやすくなります（占用料免除についてはP15参照）。
- 公園内の掲示板に、活動やイベントの告知などを掲示することができます。
- 「みんなのこうえんサポーター」の目的に合致した内容であれば、区と相談の上、地域の理解を得ることで、公園独自のルールを策定できます。

フリーマーケット

キッチンカー

絵本の読み聞かせ会

具体的な活動内容

1．掃き掃除（ごみ拾い、落ち葉掃き）

きれいと感じられる公園を保てるよう、定期的に清掃を行います。
落ち葉の時期には清掃頻度が高まるなど、状況に合わせた活動が必要になります。
清掃頻度は、公園の特徴や状況等によって異なるため区にご相談ください。

2．除草、草刈

伸びている雑草などがあれば、除草や草刈（手刈り）を行います。

3．施設点検と緊急連絡

施設の異常をみつけたら、すみやかに区へ連絡していただきます。

例）手洗所の水が出っぱなしで止まらない、公園灯が消えている、
砂場へのガラス混入、遊具が壊れている、
落書きや粗大ごみなどの不法投棄等

活動の注意点

- 公園利用者や近隣にお住まいの方に配慮して活動してください。
- 草刈り機やブロワー（風が出る電動工具）を使用したい場合は、区担当者にご相談ください（P20のQ11参照）。
- 活動中に危険物や不審物などを見つけた場合は、区または警察にすみやかにご連絡ください。

みんなのこうえんサポーター 活動の手順

1 問い合わせ
まずは、水とみどりの課 北地区公園づくり連携係 、南地区公園づくり連携係へお電話ください（連絡先はP11参照）。

2 相談
活動したい場所、実施したいイベントや公園運営についての内容などを相談しながら決めていきます。受けられるサポートや手続きについて説明します。

3 立ち会い
公園を管理する区職員と現地で顔合わせし、ごみ処理や道具、活動の頻度、イベントの詳細などを確認します。

4 申出書
相談・立ち会いをふまえ、参加申出書を提出していただきます。

5 審査
立ち会い・申出書をふまえ、活動の審査を行います。公園の利用状況、団体の規模、予定する清掃頻度などにより協定締結をお断りする場合があります。

（試行）

団体や活動内容により、活動の試行をお願いする場合があります。

6 協定書締結
協定書の取り交わしを行います（P14参照）。
必要事項を記入し提出していただきます。

7 活動
活動を希望する月の1日より、活動を開始します。
活動に伴い、毎月の活動報告が必要です（P14参照）。

手続きスケジュール

毎年の手続きスケジュールは下記のとおりです。

4月	・活動開始
～	・清掃活動の報告書を毎月提出
10月	・上半期活動分の請求書兼口座振替依頼書の提出 ・上半期活動分の謝礼金振込／振込通知は予定していません
2月頃	・翌年度の活動に向けて区と打ち合わせ ・翌年度の協定締結（予定）
3月	・活動終了
翌年度 4月	・下半期活動分の請求書兼口座振替依頼書の提出 ・下半期活動分（前年度）の謝礼金振込／振込通知は予定していません

協定書の取り交わしについて

活動団体と区がお互いの役割を確認し、共に公園を管理するための「協定書」を交わします。協定の期間は、協定締結日から協定締結年度の3月末日までの最大1年間です。

活動を終了したい場合は、1カ月前に解除申出書を提出してください。翌年度も引き続き活動する場合は、2月頃に翌年度の協定書を締結します。

※「協定書」とは、お互いが確認事項に合意したことを示す書面です。
2部作成し、活動団体と区の双方が保管します。

活動団体について

・原則1公園に1団体です。活動したい公園に複数の団体がある場合は、代表者を決めていただければ 1つの団体として協定を結ぶことも可能です。
・公園が広ければ、公園の一部を活動範囲としたり、公園を2つに分け、1公園に2団体とする場合もあります。
・1つの活動団体が、複数の公園で協定を結ぶことも可能です。

報告書について

・倉庫内に掲示する活動報告書にて毎月の作業報告を記入してください。
・翌月上旬に区が回収し、作業状況を確認します。
・活動中に起こった事故や急を要する事項についてはすみやかに区に連絡してください。

【報告書に記入する項目】
・団体名 、公園名、活動日時、ごみ袋数、活動人数、活動内容
・その他、気づいたこと等

活動の謝礼について

清掃活動などに対する謝礼として、活動範囲の面積に応じた下記の金額をお支払いします。

活動範囲の面積	謝礼金額（税込・月額）
1,000㎡未満	7,200円
1,000㎡以上 2,500㎡未満	14,400円
2,500㎡以上 5,000㎡未満	21,600円
5,000㎡以上	43,200円

【謝礼の支払い方法】
謝礼は、年2回に分けて支払います。

例）R7年度活動分を支払う場合
R7年度 上半期謝礼金（月額×活動月数）の支払い：R7年10月以降
R7年度 下半期謝礼金（月額×活動月数）の支払い：R8年 4月以降

※雑所得が年間20万円を超えると所得税課税の対象になる可能性があります。
税務署にご相談ください。

清掃道具の支援について

公園の特徴、作業内容などを確認しながら清掃道具を支給します。

清掃道具の支援例
・清掃道具を収納するための道具倉庫設置、利用許可
・ほうき、熊手、ちりとり、ごみ拾いばさみ、手鎌
・ごみ袋

道具倉庫イメージ

ほうき・ちりとり等

ごみ袋

活動の目印（ビブス）の配布について

『みんなのこうえん』として、清掃活動を行っていることがわかるように、活動の目印（ビブス）をお渡ししています。ビブスを着用して活動することで、「みんなのこうえんサポーター」として活動していることを周知できるほか、地域住民や公園利用者の協力も得やすくなります。

活動の目印（ビブス）

占用料免除について

活動団体が主催するイベントやキッチンカーの出店などで公園を占用する場合は、「公園等の占用の申請手続き」を事前に行ってください。地域貢献を目的とした活動やイベント、キッチンカーの出店（出店募集を行う公園を除く）は、占用料免除の対象となります。申請手続きで、免除の申請をしてください（P21参照）。

公園占用予約システム
公園占用電子化システム
＜パソコン・スマートフォン版＞

テント等の貸出

区では地域イベント等に活用していただくために、各地域サービス係が窓口となり、町会・自治会などの催し物などで必要な物品を貸し出しています。「みんなのこうえんサポーター」の活動も貸出対象となります。

水とみどりの課北地区公園づくり連携係、南地区公園づくり連携係にご相談ください。貸出物品や貸出方法などの詳細は、各地区の貸出物品一覧のホームページを確認ください。

掲示板設置について

必要に応じて活動を周知するための掲示板を設置します。

- 活動を紹介するチラシ
- メンバー募集チラシ
- 活動主体が主催する行事チラシ
- 来園者への呼びかけチラシ等、
  メンバーと話し合って活用してください。

区の取り組みである『みんなのこうえん』の一環として、皆さんが活動していることを周知するため、『みんなのこうえん』のメンバーを募集する際などにはチラシの書式を活用してください。空白箇所は、活動内容にあわせて記入してください。

掲示板設置イメージ

活動紹介チラシ

メンバー募集チラシ

「みんなのこうえんサポーター」の活動イメージ

皆さんの工夫やアイデア次第で、「もっと公園をよくしたい！」。そんな想いを実現できる制度です。今までできなかったことができるようになるかも！？まずは近所の小さな公園から可能な範囲で考えてみませんか？

たとえば

「子どもたちの大好きな公園。遊びながらきれいにしよう！」

公園に隣接する保育園では、園庭が狭いため、公園を遊び場として活用しています。

しかし、ベンチ周辺にごみを見かけることも。そこで、子どもたちと週2回の清掃活動をはじめました。『みんなのこうえん』の制度を利用し、子ども用のほうきやちりとりを用意。楽しく取り組んでいます。

公園への愛着が深まり、今度は遊具のペンキの塗り替えを区に提案。どんな色にするか、子どもたちと考えています。

たとえば

「企業の社会貢献として、公園活動」

区内に営業所を開設して5年。地域貢献の一環として、営業所前の公園の花壇整備を始めました。

高齢化で手入れが途絕えていたため、区に相談し、年2回の植え替えを実施。『みんなのこうえん』制度を活用し、社員が花の種類や配置を考えています。

また、毎週水曜の朝に清掃活動を実施。昼休みには社員が清掃や水やりを行い、公園をきれいに保っています。住民との交流も増え、地域とのつながりが深まっています。

たとえば

「音楽とともに育む公園活動」

地域の子どもたちと楽団を運営する団体が、『みんなのこうえん』に参加し、地域とのつながりを深めています。

月に1回、公園で「青空コンサート」を開催し、子どもたちの演奏を披露。楽器体験コーナーも設け、音楽に触れる機会を提供しています。

また、週1回以上の清掃活動も実施。公園を大切にしながら、地域の環境美化に貢献しています。活動を通じて楽団への参加者も増え、住民との交流が深まっています。

1カ月間、公園の清掃活動をやってみました！

「みんなのこうえんサポーター」の実証実験として、東葛西さくら公園で清掃活動を行いました。地域イベントを開催する前の1カ月間、企画運営メンバーがチャレンジ。週3回程度のペースで、約10団体、延べ30人が活動しました。実際の活動風景などをご紹介します。「みんなのこうえんサポーター」活動の参考にしてみてください！

清掃活動の様子

活動周知ポスター

やってみた感想

- 想像以上に、ごみが多くてびっくり。
  思っていたより時間もかかる。継続的にやるなら工夫が必要かも。
- 清掃活動をすることで、活動の周知やイベントの告知にもつながった。
- 親子で楽しみながら、ごみ拾いできた！
- 公園で遊んでいる子たちが、ごみ拾いを手伝ってくれた。
  地域の子どもたちと交流ができるのはとてもいい。
- 活動の目印である「ビブス」を着て活動できてよかった。不審がられず、安心して活動できた。公園に来ている人たちから、声をかけてくれることも多かった！

これからの意気込み

- ごみをポイ捨てしない環境づくりがなにかできないか？「みんなのこうえんサポーター」の活動として提案できるといい。
- ごみ拾いをイベント化するなど、気軽に参加できる機会があると、ごみ拾いファンが集まるかも！
- 集めた落ち葉をつかって焼き芋をやるなど、楽しみもあわせると継続的にやりやすいかも。
- 日ごろ公園を使っている幼稚園や保育園、学校などを巻き込んだ清掃活動があると学びにつながるかも。
- 事業者としては、身近な公園の清掃活動を継続的に行うことで、地域とのつながりが持てることはありがたい。
- 自宅近くの身近な公園で、取り組めないか検討したい。

「みんなのこうえん サポーター」 Q&A

Q1 活動におすすめの公園はありますか？

A1

希望の地域や活動内容にあわせて、区と相談して決めることができます。
ほとんどの区立公園が、「みんなのこうえんサポーター」の対象です。

※大規模公園や指定管理者制度を導入している公園など一部の公園は対象外です。詳細はお問い合わせください。

Q2 清掃頻度に決まりはありますか？

A2

きれいと感じられる公園を保てるよう、定期的に清掃を行っていただきます。公園の規模や状況、季節などによって異なりますので、区と相談の上、決めていきます。

Q3 活動中にケガや事故があった場合はどうすればいいですか？

A3

活動中の事故やケガは自己責任となります。万が一の事故に備えて、保険に加入することをご検討ください。「スポーツ安全保険」は、4名以上の地域活動を行う団体が対象です。加入要件は、各団体がご確認ください。団体で加入しない場合は個人で傷害保険など該当する保険を検討ください。

※「みんなのこうえんサポーター」は、謝礼の支払いがあるため、社会福祉協議会のボランティア保険は適用されません。

Q4 謝礼金の用途は決まっていますか？

A4

謝礼金の用途については、活動時の飲み物代など、メンバーの皆さんと話し合って決めてください。以下の活用例も参考にしてください。

【活用例】
・活動の際の飲み物、茶菓子代
・軍手など活動に必要な道具・消耗品の購入
・活動主体が主催する行事経費
・活動に関わる行政や団体等との連絡に必要な電話代、交通費など

Q5 活動時に公園に駐車することはできますか？

A5

事前に区と協議の上、公園の駐車区画や経路などを定め、車両には許可車両であることを明示することで可能です。公園の事情によって認められない場合もあります。区担当者とご相談ください。

Q6 清掃活動するときに、気を付けることはありますか？

A6

清掃道具や備品の置き忘れに注意し、適切に管理・保管してください。また、清掃活動のための駐車・駐輪などは、周辺地域に迷惑がかからないよう配慮をお願いします。
⇒その他P23「7. 活動中に気を付けること」をご確認ください。

Q7 参加費用のかかるイベントを実施できますか？

A7

使用用途が明確で、企画の目的にあっていれば、参加費用（実費相当）のかかるイベントを実施できます。多くの公園利用者が楽しめる参加費用にしてください。

Q8 謝礼を受け取れない、または不要な場合はどうすればよいですか？

A8

謝礼を受け取らないことも可能です。ご相談ください。

Q9 イベントはどのくらいの頻度で実施できますか

A9

公園の利用状況等によります。ご相談ください。

Q10 活動が途中で難しくなった場合、どうすればいいですか？

A10

活動の継続が難しくなった場合は、区にご相談の上、活動中止の1カ月前に解除申出書を提出してください。

Q11 草刈や落ち葉掃きで機械を使ってもいいですか？

A11

事前に区と協議の上、機械の仕様や活動時間帯などを定めることで可能です。公園の事情によって認められない場合もあります。区担当者とご相談ください。

6. 公園を盛り上げよう

自由なアイデアで公園を盛り上げる活用の仕方もあります。「地域の方を集めて、イベントを行いたい」など、事前の許可申請を行えば、公園の一部の場所を占用しての利用が可能です。ルールの中で正しく公園を活用し、楽しくコミュニティの場を広げていきましょう。イベントの前後に清掃活動をお願いします。

青空ヨガ体験

子ども服お譲り会

防災イベント

絵本読み聞かせ会

昔遊び体験

大人数で集まるイベント等は、地域に理解いただくためにも正しく利用しましょう！

ポイント

●必ず事前の申請が必要です。内容、利用場所や時間、周辺への調整など、区と申請者で協議を行い、事前に確認を行ってから利用が可能です。
●参加したい人を排除せず、地域にオープンな利用内容にしてください。
●音量について、周辺施設、住宅へ十分ご配慮ください。
●周辺の地域状況を十分理解したうえでの内容をご検討ください。
●利用後は清掃するなど、原状回復が必要です。
●占用面積は、原則、広場面積の最大2分の1までです。

公園等の占用については、区のホームページ「公園等の占用の申請手続き（一時的な占用）」を確認ください。

地域貢献を目的とした活動やイベントの実施ステップ

地域の皆さんのアイデアを公園で形にするための、基本的な流れは以下のとおりです。手順に沿って、楽しく公園を活用していきましょう。

3カ月前

Step 1｜相談する

●公園活用のアイデアを、水とみどりの課に相談します。
●企画運営にあたってのアドバイスを受けることができます。

Step 2｜企画を立てる、申請までの調整

●公園や地域の特性を考慮しながら、具体的な企画を立てていきます。

2カ月前

Step 3｜申請する

●必要に応じて区に公園の占用申請を行います。
●申請が承認されたら、占用料の納付、許可書の受け取りを行います。
※企画内容に応じて、保健所や消防署へ別途手続きや申請が必要な場合があります。

Step 4｜準備・調整・広報

●企画実施に向けた準備、関係者との調整、広報を行います。

当日

Step 5｜イベントを実施する

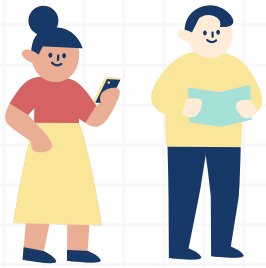

●当日の運営を行います。

1カ月後以内

Step 6｜ふりかえり

●成果、課題をふりかえることで、次回開催時の企画、準備、運営がスムーズになります。

※実施するイベントの内容や規模により、ステップが異なりますのでご相談ください。

実施時のおねがい

・公園のごみ拾いや落ち葉掃きなど、地域に愛される公園づくりにもご協力ください。
・この取り組みを多くの方に知っていただくため、『みんなのこうえん』PRにもご協力をお願いします。
・公園での販売や営業、宣伝を目的とした行為など許可できない活動もあります。

7．活動中に気を付けること

活動中の事故やケガ、トラブルを防ぐために、公園利用者や近隣にお住まいの方にも配慮し、安全第一で活動をお願いします。

活動を始める前に

準備を十分に行うことで、活動するメンバーだけでなく、公園利用者の事故やケガの防止にもつながります。

●動きやすく、ケガをしにくい服装

・動きやすい服装で作業を行いましょう。ケガを防ぐために長袖長ズボンで活動することをおすすめします。
・帽子は、直射日光を避けるだけでなく、万が一、頭部に物が当たった場合も衝撃を和らげる役割があります。
・手のサイズにあった軍手を用意しましょう。ケガを防ぐことにつながります。

●簡単な救急セットを用意

・活動中、ちょっとしたことでケガをしてしまうことがあります。あらかじめ消毒液や絆創膏などの簡単な救急セットを用意しておくと安心です。
【救急セット例】
消毒液、絆創膏、ティッシュ、ガーゼ、ビニール袋（小）、ピンセット等

●当日の役割分担、作業内容を確認

・活動をはじめる前に、「今日は何をどのようにするのか」みんなで確認しましょう。
・役割や活動場所、活動内容を明確にすることで、効率的に安全に活動することができます。
・特に新しい人や慣れない人が参加する場合は、十分に説明し、作業途中でも声をかけるなどの配慮をしましょう。

●準備体操して活動スタート

・清掃活動など軽い活動を行う場合でも、準備体操やストレッチで体をほぐしてから活動をはじめましょう。ケガを未然に防ぐことにつながります。

熱中症の対策は十分に

・飲み物は季節に関係なく用意しましょう。
・熱中症予防のため、こまめに休憩をとり、水分や塩分（塩飴、タブレット等）を補給しましょう。
・夏だけでなく、暑くなりはじめる春頃から注意が必要です。
・気温が高く、日差しの強い日は、日程や時間を変更するなどして無理せず活動しましょう。
・熱中症警戒アラートや暑さ指数に注意して、活動の判断をすることをおすすめします。

危険な「いきもの」にも注意

公園にはたくさんの「いきもの」が生息しています。
特に、ハチや毛虫など、毒を持つ「いきもの」には注意しましょう。

【ハチ（スズメバチ、アシナガバチ等）】

●刺されないために…

黒色はハチに狙われやすいため、黒い服などは避けましょう。
化粧品や香水、柔軟剤などの香りはハチを刺激します。
ハチが近づいたら、手ではらったりせず静かに離れましょう。

●巣を刺激しない

巣を見つけたら近寄らず、区に連絡してください。
駆除ができるまでは、注意喚起の掲示をしておきましょう。

●刺された場合は…

刺された箇所を、手で毒液を絞り出しながら流水で洗い流します（ハチ毒は水溶性）。アナフィラキシーショック（呼吸困難など）には注意し、異常がある場合はすみやかに病院へ行きましょう。

スズメバチの仲間

アシナガバチの仲間

【毛虫（チャドクガ、イラガ等）】

●触れたり、刺されたりすると、強い痒みや痛みがあります

◀チャドクガ
ツバキやサザンカなど
ツバキ科の植物に発生

◀イラガの仲間
サクラやケヤキ、ウメ、
カエデなどに発生

公園利用者への声かけ

子どもたちが危険な遊びをしている、犬を放している、ごみを放置したままで帰ろうとしているなど、危険な行為やマナーに反する行為をしている公園利用者に声をかける際は、以下に気をつけましょう。

- 自分からあいさつを行う
- できるだけ2名以上で声をかける
- やさしく声をかける（相手にも事情があるかもしれません）。
- 聞き入れてくれない場合は、それ以上注意をしない

活動が終わったら

- 使った道具の置き忘れがないか、確認しましょう。
- 次の活動日や活動内容、気づいたことなどを共有してから解散しましょう。
- ごみや落ち葉等の回収が必要な場合には、予め協議の上、指定の場所に置きましょう。
- 公園内で出たごみを、近隣のごみ箱やごみ置き場には捨てないようにしましょう。

もしものときに備えておこう！

活動中のケガや事故など、もしものときに備えて社会福祉協議会のボランティア保険（有料）に加入することをおすすめしています。(公財)えどがわボランティアセンターが受け付けています。 詳しくはお問い合わせください。
公益財団法人 えどがわボランティアセンター 電話：03-5662-7671
※「みんなのこうえんサポーター」は、謝礼の支払いがあるため、社会福祉協議会のボランティア保険は適用されません。P19のQ3を確認してください。

問い合わせ・相談窓口

江戸川区　環境部水とみどりの課

〒132-8501　江戸川区中央1-4-1

▶活動のご相談について

北地区公園づくり連携係　03-5662-5543
小松川地区、中央地区（京葉道路以北）、小岩地区、鹿骨地区、東部地区

南地区公園づくり連携係　03-5662-1934
中央地区（京葉道路以南）、葛西地区

▶占用利用について

調整係　03-5662-0320

\『みんなのこうえん』の情報はこちらから！/

『みんなのこうえん』ホームページ
（江戸川区ホームページ）

江戸川区 みんなのこうえん　検索

\SNSにて最新情報をお知らせしています！/

江戸川区　江戸ッキー　Instagram
（江戸川区　環境部水とみどりの課）

地域で育む みんなのこうえん ガイドライン

令和7年4月 初版発行
発行：江戸川区環境部水とみどりの課